

第8章

まち・ひと・しごと創生総合戦略



1 総合戦略の概要

国は、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定して以降、人口減少克服と地方創生に資する取組を加速してきました。

これを受け、本市は平成28年に座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和2年に第2期座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合戦略を分野横断的に取り組む戦略的ビジョンとして位置付け、人口減少克服と地方創生に資する取組を重点的に推進してきました。

また、総合戦略は総合計画に連動しながら、地方創生の充実、強化に資する取組に特化した計画という性格を有し、総合計画策定に当たっては、これまでの地方創生の取組と整合を図ることが重要です。

そこで、ざま未来プランは新たな施策体系に基づく分野横断的な取組の目標や視点と、本市がこれまで人口減少克服と地方創生として取り組んできた総合戦略の趣旨が重複することから、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものとし、分野横断的な取組を重点的に展開することにより、息の長い取組として地方創生を推進します。



2 基本目標と関連施策

分野横断的な取組に当たっては、これまで総合戦略で定めてきた四つの基本目標を継承し、それぞれの基本目標に特に資する施策を抽出し、各目標を形成する施策において必要な取組を推進します。

基本目標1



ずっと住みたくなるまちを目指して

～郷土愛の醸成と定住の促進～

湧水や自然、歴史、駅が多いまち(交通結節点が多いまち)といった本市の特性を生かしながら、郷土愛を育み、ずっと住みたくなるまちを目指します。

基本目標2



あしたを創る地域産業の活性化を目指して

～雇用の創出と企業活動の支援～

本市のものづくりの技術や商工業の特性を活かし、経営基盤強化や人材育成支援、生活支援の充実を図り、本市を支える経済基盤を拡大します。

基本目標3



みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して

～若い世代の結婚・出産・子育て～

子どもを安心して楽しみながら産み育てることができる環境づくりを進め、郷土愛を育みながら家族や地域との「絆」を深めていきます。

基本目標4



あんぜん・安心な地域づくりを目指して

～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

安全・安心な本市のイメージを高めるために、医療体制や危機管理体制の充実を図り、人材という知恵と資産を守っていきます。

基本目標と関連施策

施策		基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
1	子育て世代包括支援			○	
2	子どもたちの健全育成			○	
3	保育			○	
4	義務教育	○		○	
5	地域の魅力向上	○	○		
6	市民協働	○			○
7	産業振興		○		
8	安全・安心な生活環境の整備				○
9	防災・減災				○
10	地球温暖化対策の推進	○			○
11	資源循環の推進	○			○
12	消防力の強化				○
13	健康医療				○
14	スポーツ	○			○
15	生涯学習・文化芸術	○			○
16	地域福祉				○
17	高齢者の支援		○		○
18	介護保険				○
19	障がい者の支援		○		○
20	生活困窮者の自立支援		○		
21	都市計画	○			
22	市街地整備	○			
23	公園緑政	○			○
24	道路	○			○
25	上下水道	○			○
26	行政経営 ※				
27	情報発信 ※				
28	基地政策				
29	デジタル化推進 ※				
30	多様性社会への対応		○	○	
31	財政運営 ※				
32	ファシリティマネジメントの推進				○

※行財政運営の基盤として、全ての基本目標に関わる施策です。